

## ◇平成 28 年度 第 1 回から第 3 回北区地域支援連絡会議の振り返り

### \* 第 1 回 事例から見えてくる、関係機関との連携によるチーム支援の検討

「不登校の中 2 の子と祖母と障がい者の姉の世帯」

#### ◆事例について

- ・ケア役割を担う子ども・若者（ヤングケアラー）の事例。
- ・ケアや介護が必要な家族や高齢者との同居による課題。

#### ◆北区の課題・北区の現状について

- ・祖父母が孫を養育しているケースは、把握が困難。
- ・孤立しやすいひとり親世帯が、世代の異なる祖父母との同居により発生する問題を抱えるケースは相当数あると思われる。

#### ◆事例の視点

子どもたちや若者が、学校生活や自立して自分の家庭を持つという大事な若い時期をケアで費やし、誰に相談していいのかわからない状況で孤立を深め、不登校につながるなどのヤングケアラーが北区いることが推察でき、生活が行き詰る前の手立てや支援。

#### ◆グループワーク

事例のような世帯に対して、自分の立場から何ができるか、次にチームとしてどのような支援ができるかを考え、最後にそれを進めるために足りないものや阻害要因を考える。

#### ◆意見集約

##### 〈自分ができる支援〉

- ・ケアを受ける立場の人の思いにも寄り添い、何が負担になっているかを聞き、負担を軽減するための具体的な手立てを提案する
- ・学習サポート支援や本人が学校に通いたくなった時の学校とつなぎ
- ・世帯に寄り添いながら具体的な手立てを考え、現在の支援だけではなく、若者が将来を考えて行ける支援

##### 〈チームでできる支援〉

- ・世帯の見守り支援
- ・支援者が顔見知りのチームをつくる  
世帯全体のケア会議の開催
- ・学習支援

##### 〈チーム支援の課題〉

- ・ヤングケアラー同士の情報交換の場づくりなど、行政の枠組みの中で対応できないことに対し居場所を提供できる機関や、色々な工夫や地域資源の活用が必要
- ・現状の生活を変えなくてはならないという気づきのために、祖母に信頼され、世帯を温かく見守る姿勢で世帯と関わることができるキーマンが必要
- ・世帯の中での個別支援ではなく、世帯全体のことを考えた支援が必要で、サポートする側の連携を考える
- ・世帯全体へのケア会議として考えて行くためには、制度をよく知り、支援をまとめるコーディネーター役が必要
- ・行政の窓口が一本化されれば、複雑な課題が整理できるのではないか

## \* 第2回 事例から見えてくる、チーム支援のあり方（地域や各関係機関との連携）

「精神疾患や認知症の疑いのある独居高齢者の見守り等、地域・関係機関の連携」

### ◆事例について

本人は夫の死後、精神的に不安定になり、認知症の周辺症状と思われる行動で近隣とトラブルを起こし、民生委員がランチに相談。その後、警察沙汰となるトラブルを起こし、医療保護入院となり、それきっかけに地域に複数のトラブル相手が存在することが判明。医師の判断で、退院後は施設に入所することになった事例。

### ◆事例の視点

- ・ 個人情報への壁、民生委員の守秘義務、専門職の情報共有の難しさ
- ・ 個人情報共有に向けての具体的提案、手立て

### ◆グループワーク

自身の実践の中で感じとられた「個人情報を出しにくい状況」「個人情報を受け取りにくい状況」等の課題を具体的に話し合い“見える化”する。状況や課題の解決に向けて、できそうな手立て(アイデア、人、ルール)を考える。

### ◆意見集約

#### 〈行政〉

- ・ 各部署で情報管理している所以对応に差があり、一つの部署では説明できない  
→窓口を一本化して情報を一つに集約できれば、情報共有の判断がしやすい
- ・ 地域へ情報を出せる範囲や情報の持ち方、共有の仕方について  
→ルールを明確にする
- ・ 本人同意がなければ情報が出せない  
→同意を得られない場合は、情報の利用目的を説明して本人の不安を解消し、同意書の提出を働きかける
- ・ 地域での見守りを行ってほしいが、生活保護受給者の情報を地域や支援者に出せない  
→本人からの同意を得られると情報提供も可能になるのでは

#### 〈医療〉

- ・ 医療情報（服薬情報や通院・入院情報など）が得られない  
→専門職同士のコミュニケーションで解決できるのではないかな

#### 〈事業所・専門職〉

- ・ 情報提供元が感じる、情報の使われ方への不安  
→情報提供により支援が進む、チームが組めるなど、共有による効果を見える化することにより、情報共有の促進につながる
- ・ CSWやランチ、窓口など、専門職の役割への知識や理解がないと情報がもらえない  
→自身の働きや活動をしっかり見せることにより理解を得る

#### 〈地域〉

- ・ 当事者が地域にいるので情報がオープンに出せない、情報を出すことに不安がある  
→地域に向けて、個人情報の扱い方、情報提供や共有についての効果、安全性について学習会を丁寧に行い、不安を解消する
- ・ 個人の相談先がわからない  
→学習会で、行政の窓口(福祉課や北区見守り相談室)などの相談先の利用を周知する

## 〈全体〉

- ・ 情報提供の目的の明確化  
→ 何のために、どのような人が情報を共有するかを明らかにする
- ・ 情報の取り扱いに対する責任の明確化  
→ 情報を扱うのが誰か、どう扱うかを文章にしたり、役割を定めるたりする
- ・ 個人情報保護法を専門職同士も地域も理解する  
→ 命の安全が優先されることが定められているなど、法について学習の場をつくる
- ・ 個人情報がどの範囲で共有されるかを明確化  
→ 情報の拡散や流用の不安を解消する

## \* 第3回 事例から考える“互いを尊重し、ともにくらす地域づくり”のための支援の検討 (地域・各関係機関ができること)

「精神疾患をもち、地域でくらす独居女性の事例」

### ◆ 事例について

精神疾患で通院を続けていたが、薬を変えた影響で調子が悪くなり入院。本人は入院前に、何度も近隣トラブルを起こしており、地域は本人が退院してくることにに対して消極的で、退院後、専門職が関わりサービスの利用にもつながったが、地域からは不安を訴える声が聞かれる。

### ◆ 事例の視点

この事例をベースに検討し、精神疾患を持っている当事者を地域の中でしっかり支える、北区の土台づくりの強化をしていく

### ◆ グループワーク

実践者の方々が自分たちの実践の中で課題だと感じているところを“見える化”し、精神疾患の方を地域で支えるうえで、具体的にどのようなところが課題かを情報共有する。いろいろな角度から出した課題をもう一度面としてとらえる。自分でできることを考え、次に面で何ができるかを考える。

### ◆ 意見集約

#### \* 情報の見える化

精神疾患等のケースにそれぞれの立場でかかわっている中で、互いのしんどい思いを共有し意見を“見える化”する。

(課題)	→ (実践できる支援)
・ 病状等の知識と理解	→ 学習会、薬の管理、病気の正しい知識の啓発
・ 本人の孤立	→ 相談支援、病気の理解
・ 本人と医療のつなぎ	→ 医療との連携
・ 地域への支援	→ 情報の共有、相談支援
・ 支援者への支援	→ 専門的知識、スキルの向上の研修、相談支援
・ 本人への理解、かわりかた	→ 病気の理解、本人の居場所、地域資源の活用
・ 個人情報の共有	

#### **\*チーム（支援者）の連携**

“課題を解決していこう”という目的で集まり、一つ一つのステップを繰り返して、課題解決に向けて恒常的に進めていくことが、医療・福祉・地域が連携していくためには大事なことだと考えられる。

#### **\*地域と支援者との連携**

近隣の理解を得るには、一方的な「研修をする」などが手立てだけではなく、“支え手のことを知ってもらう”“支え手を支えてもらう”ということも必要。支え手の側も地域の方も“互いを知る”ということが大事であり、支援者も地域の方もしんどい思いをしており“両方を解決していく”“両方を支えていく”ということをお大事にしなければならない。支援者側の力量を高める力が、地域住民の支援の力を高めていく。

#### **\*個人情報の共有**

個人情報の共有については、必ずしも本人の同意を得られるとは限らないため、本人同意が得られる場合と得られない場合の、両方の手立てを考えていくことも大事なことである。